

第35期定時株主総会招集ご通知に際しての  
インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表  
計算書類の個別注記表

ローランドディー.ジー.株式会社

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数 …… 15社

連結子会社の名称

Roland DGA Corporation

Roland DG Benelux N.V.

Roland DG (U.K.) Ltd.

Roland Digital Group Iberia, S.L.

Roland DG Mid Europe S.r.l.

Roland DG North Europe A/S

Roland DG Australia Pty.Ltd.

Roland DG (China) Corporation

Roland DG Korea Inc.

Roland DG Brasil Ltd.

Roland DG EMEA, S.L.

Roland Digital Group (Thailand) Ltd.

Roland DG Deutschland GmbH

Roland DG Europe Holdings B.V.

Roland DG RUS LLC

##### ② 非連結子会社の名称

Roland DG Technology Asia Corporation

InClix Corporation

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めておりません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

Roland DG Technology Asia Corporation

InClix Corporation

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

#### (3) 連結決算日の変更に関する事項

当社は連結決算日を毎年3月31日としておりましたが、連結子会社と決算期を統一することで、経営情報の適時、的確な開示により経営の透明性をさらに高めると共に、グローバルな事業の一体運営を一層推進するため、平成27年6月17日開催の第34期定時株主総会において定款の一部変更を決議し、当社の事業年度の末日を12月31日とし、連結決算日を12月31日に変更いたしました。

この変更に伴い、当連結会計年度につきましては、当社は平成27年4月1日から平成27年12月31日までの9ヶ月間、連結子会社は平成27年1月1日から平成27年12月31日までの12ヶ月間を連結対象期間とした変則的な決算となっております。

なお、連結子会社における平成27年1月1日から平成27年3月31日までの損益につ

いては、連結損益計算書を通して調整する方法を採用しており、同期間の売上高は9,072,635千円、営業損失は136,384千円、経常損失は205,824千円、税金等調整前当期純損失は206,441千円であります。これらの金額は、連結会社相互間の取引高の相殺消去及び未実現損益の消去の処理を行っております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有 価 証 券  
その他有価証券

時価のあるもの…… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの…… 移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ…… 時価法

ハ. たな卸資産…… 主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）  
なお、一部の貯蔵品については最終仕入原価法によっております。

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産…… 主として定率法

但し、当社の平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建 物	31年
工具、器具及び備品	2～6年

リ ー ス 資 産

所有権移転ファイナンス…… 自己所有の有形固定資産に適用する減価償却方法  
リース取引に係るリース資産 同一の方法を採用しております。

ロ. 無 形 固 定 資 産…… 定額法

但し、市場販売目的のソフトウェアについては販売可能有効期間における販売見込数量に基づく方法、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ. 長 期 前 払 費 用…… 定額法

③ 引当金の計上基準

イ. 貸 倒 引 当 金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、連結会社間の債権債務を相殺消去した後の金額を基礎として、以下の方法により貸倒引当金を計上しております。

一 般 債 権…… 貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権… 財務内容評価法によっております。

ロ. 賞 与 引 当 金

当社及び一部の連結子会社については、従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

- ハ. 役員賞与引当金  
当社は役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
  - ニ. 製品保証引当金  
製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しております。
  - ホ. 従業員株式給付引当金  
株式給付規程に基づく当社従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
  - ヘ. 役員株式給付引当金  
株式給付規程（役員向け）に基づく当社グループ役員等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- イ. 退職給付に係る会計処理の方法  
退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により案分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
  - ロ. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、当該会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
  - ハ. のれんの償却方法及び償却期間  
10年間の均等償却を行っております。
  - ニ. 消費税等の処理方法  
税抜方式で処理しております。

## 2. 会計方針の変更

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上すると共に、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。

また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計期間の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。

加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、この変更による連結計算書類に与える影響は軽微であります。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保資産

現金及び預金8,936千円をデリバティブ取引等の担保として差入っております。

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

7,138,589千円

### (3) 偶発債務

#### ① 保証債務

当社は、銀行からの借入に対し以下の通り保証しております。

従業員の借入

14,079千円

#### ② 訴訟

当社の連結子会社Roland DGA Corporationは、米国に本社のあるGerber Scientific International, Inc.社から同社の米国特許権の侵害をしているとして、損害賠償請求(金額の明示なし)及びRoland DGA Corporationに対する当該特許技術を利用した製品の製造、販売及び販売促進行為等の差し止め及び同製品の回収命令の申し立てを内容とする訴訟を平成19年1月30日に提起されました。

同訴訟は係争中ではありますが、平成22年4月9日、Roland DGA Corporationに加え、当社も共同被告として訴訟を提起されました。

### (4) 財務制限条項

当社は金融機関3行とシンジケートローンを締結しており、本契約には連結及び単体の貸借対照表の純資産の部の金額や、連結及び単体の損益計算書の経常損益により算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付されております。

なお、この契約に基づく当連結会計年度末における借入残高は5,760,000千円(1年内返済予定の長期借入金を含む)であります。

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	14,385,511	—	—	14,385,511

##### (2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	146,000	—	—	146,000

(注) 当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託口が保有する当社株式143,000株が含まれております。

##### (3) 配当に関する事項

###### ① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月17日 定時株主総会	普通株式	431,475	30	平成27年3月31日	平成27年6月18日
平成27年11月5日 取締役会	普通株式	431,475	30	平成27年9月30日	平成27年12月10日

(注) 1. 平成27年6月17日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金額4,290千円が含まれております。

2. 平成27年11月5日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金額4,290千円が含まれております。

###### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 次の通り、決議を予定しております。

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金 の総額 (千円)	1株当 り配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年3月24日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	431,475	30	平成27年12月31日	平成28年3月25日

(注) 平成28年3月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金額4,290千円が含まれております。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にコンピュータ周辺機器の製造販売を行うための投資計画に照らして、必要な資金を主に借入等をもって調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用する方針であります。デリバティブ取引については、基本的に外貨建金銭債権債務の残高の範囲内で為替予約取引等を利用しておりますほか、通常の外貨建営業取引に係る輸出入実績を踏まえ、必要な範囲内で為替予約取引等を利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、その一部は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。その一部には輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

長期借入金は自己株式取得資金として必要な資金の調達を目的としたものであり、支払金利の変動リスクに晒されております。また、当該借入金には財務制限条項が付されており、これらの条項に抵触した場合は、期限の利益を喪失する可能性があります。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引等を行っておりますほか、通常の利用の範囲内で外貨建営業債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で、包括的な為替予約取引等を行っております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売上債権の管理については、社内規程に従い、取引先の信用調査を行い、取引先別に期日及び残高を管理すると共に、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

##### ロ. 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建債権債務について、為替の変動リスクを回避する目的で為替予約取引等を行っております。

デリバティブ取引については、社内規程に定められた決裁手続を経て、財務担当部門が実行及び管理を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新すること等により、流動性リスクを管理しております。

- ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	9,995,232	9,995,232	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,427,744	4,427,744	—
(3) 投資有価証券	23,513	23,513	—
資産計	14,446,490	14,446,490	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,135,476	2,135,476	—
(2) 未払法人税等	633,476	633,476	—
(3) 長期借入金(※1)	5,760,000	5,760,000	—
負債計	8,528,952	8,528,952	—
デリバティブ取引(※2)	49,047	49,047	—

(※1) 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めて表示しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は( )で表示する方法によっております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金並びに(2)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似しているものと考えられるため、当該帳簿価額によっております。



#### デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次の通りであります。

通貨関連(時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	日本円	6,691,944	—	49,216	49,216
	その他	17,446	—	△168	△168
	合計	6,709,390	—	49,047	49,047

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非 上 場 株 式	243,660

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

#### 6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,608円94銭

(2) 1株当たり当期純利益 173円36銭

(注) 当連結会計年度における普通株式の期中平均株式数及び期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に、株式給付信託口が保有する当社株式を含めております。

なお、当連結会計年度において、当該信託口が保有する当社株式の期中平均株式数及び期末株式数は143,000株であります。

#### 7. その他の注記

##### 役員向け株式給付信託及び株式給付型E S O Pに関する会計処理方法

当社は、中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社の取締役(社外取締役を除きます。)、執行役員(当社と委任契約を締結しているものに限り)及び当社グループ会社の一定の役員(以下「取締役等」と総称します。)を対象にした業績連動型株式報酬制度「役員向け株式給付信託」を、及び新たな福利厚生サービスとして、一定資格等級以上の当社の従業員(以下「管理職社員」と総称します。)を対象にした業績連動型株式報酬制度「株式給付型E S O P」を導入しております。

##### (1) 取引の概要

役員向け株式給付信託については、平成26年6月18日開催の第33期定時株主総会において役員報酬として決議され承認を受けた枠組みの範囲内で、株式給付規程(役員向け)を制定しております。当該規程に基づき、取締役等にはその役職と業績連動目標の達成度に応じてポイントが付与され、退職した場合等には、累積ポイントに相当する当社株式が給付される仕組みとなっております。

また、株式給付型E S O Pについては、株式給付規程を制定しております。当該規程に基づき、管理職社員にはその役職と業績連動目標の達成度に応じてポイントが付与され、退職した場合等には、累積ポイントに相当する当社株式が給付される仕組みとなっております。

当社はこれらの制度を実施するため、株式会社りそな銀行（信託口）（再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口））を受託者とする信託を設定し、当社株式の取得資金を拠出いたします。

受託者は、信託された金銭により、取引市場又は当社による自己株式の割当を通じて当社株式を取得いたします。

なお、平成26年11月6日開催の取締役会において、当該信託口に対し第三者割当による自己株式処分を行うことを決議し、平成26年11月26日に払込手続が完了しております。

## (2) 会計処理

役員向け株式給付信託については「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じて、株式給付型E S O P信託については同実務対応報告に基づき、総額法を適用しております。

## (3) 信託が保有する自己株式

当連結会計年度末において、役員向け株式給付信託及び株式給付型E S O P信託が保有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しており、帳簿価額は625,482千円、株式数は143,000株であります。

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び……移動平均法による原価法

    関連会社株式

ロ. その他有価証券

    時価のあるもの………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

    時価のないもの………移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

    総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

    なお、一部の貯蔵品については最終仕入原価法によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産………定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建	物	31年
工	具、器具及び備品	2～6年

##### ② 無形固定資産………定額法

但し、市場販売目的のソフトウェアについては販売可能有効期間における販売見込数量に基づく方法、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

##### ③ 長期前払費用………定額法

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下の通り貸倒引当金を計上しております。

一般債権………貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権…財務内容評価法によっております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### ③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### ④ 製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により案分した額を、それぞれ発生

の翌事業年度から費用処理しております。  
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

⑥ 従業員株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑦ 役員株式給付引当金

株式給付規程(役員向け)に基づく当社役員等への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の処理方法

税抜方式で処理しております。

② 決算日の変更に関する事項

当社は決算日を毎年3月31日としておりましたが、連結子会社と決算期を統一することで、経営情報の適時、的確な開示により経営の透明性をさらに高めると共に、グローバルな事業の一体運営を一層推進するため、平成27年6月17日開催の第34期定時株主総会において定款の一部変更を決議し、決算日を12月31日に変更いたしました。

この変更に伴い、当事業年度につきましては、平成27年4月1日から平成27年12月31日までの9ヶ月間となっております。

2. 会計方針の変更

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。

また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、この変更による計算書類に与える影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 5,322,818千円

(2) 偶 発 債 務  
保 証 債 務

当社は、銀行からの借入に対し以下の通り保証しております。

従業員 14,079千円

(3) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 9,974,651千円

短期金銭債務 556,411千円

長期金銭債務 11,159千円

(4) 財務制限条項

当社は金融機関3行とシンジケートローンを締結しており、本契約には連結及び単体の貸借対照表の純資産の部の金額や、連結及び単体の損益計算書の経常損益により算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付されております。

なお、この契約に基づく当事業年度末における借入残高は5,760,000千円（1年内返済予定の長期借入金を含む）であります。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引 売上高 21,654,302千円

仕入高 3,415,521千円

営業取引以外の取引 612,399千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	146,000	—	—	146,000

(注) 当事業年度末の自己株式数には、株式給付信託口が保有する当社株式143,000株が含まれております。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
未払事業税等		45,740千円
賞与引当金		204,768千円
長期未払金		23,645千円
有形固定資産		4,196千円
無形固定資産		94,572千円
関係会社株式		169,946千円
関係会社出資金		429,931千円
未払費用		33,062千円
製品保証引当金		38,416千円
退職給付引当金		75,058千円
株式給付引当金		63,741千円
貸倒引当金		48,690千円
未収入金		44,128千円
その他		2,421千円
繰延税金資産小計		<u>1,278,319千円</u>
評価性引当額		<u>△709,563千円</u>
繰延税金資産計		<u>568,755千円</u>
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金		△39,864千円
特別償却準備金		△3,104千円
関係会社出資金		△10,814千円
その他		△1,679千円
繰延税金負債計		<u>△55,462千円</u>
繰延税金資産の純額		<u>513,293千円</u>

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Roland DGA Corporation	(所有) 直接100.0	当社製商品 の販売 役員の兼任	当社製商品 の販売 (注) 1	8,181,863	売掛金	3,224,155
				受取利息 (注) 2	40,812	未収収益	8,071
						未収入金	4,357
受取配当金	180,690	—	—				
子会社	Roland DG Australia Pty. Ltd.	(所有) 直接100.0	当社製商品 の販売 役員の兼任	当社製商品 の販売 (注) 1	1,828,863	売掛金	427,037
子会社	Roland DG EMEA, S. L.	(所有) 間接100.0	当社製商品 の販売 役員の兼任 欧州販売子 会社のバック オフィス 業務	当社製商品 の販売 (注) 1	9,406,855	売掛金	4,447,329
				受取利息 (注) 2	62,607	未収収益	14,422
未収入金	4,536						
子会社	Roland Digital Group (Thailand) Ltd.	(所有) 直接99.9	当社製品 の製造	材料等の支給 (注) 3	1,745,745	未収入金	765,561
				当社製品の 仕入 (注) 4	3,415,317	買掛金	259,401

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 当社製商品の販売については、一般的取引条件を勘案し、決定しております。

2 子会社に対する売掛金に対して、回収期間に応じて利息を請求しております。金利については、市場金利を勘案し、決定しております。

3 材料等の支給については、一般的取引条件を勘案し、決定しております。

4 当社製品の仕入については、一般的取引条件を勘案し、決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,436円99銭

(2) 1株当たり当期純利益 215円59銭

(注) 当事業年度における普通株式の期中平均株式数及び期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に、株式給付信託口が保有する当社株式を含めております。

なお、当事業年度において、当該信託口が保有する当社株式の期中平均株式数及び期末株式数は143,000株であります。

## 9. その他の注記

### 役員向け株式給付信託及び株式給付型E S O Pに関する会計処理方法

当社は、中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社の取締役（社外取締役を除きます。）、執行役員（当社と委任契約を締結しているものに限り、）及び当社グループ会社の一定の役員（以下「取締役等」と総称します。）を対象にした業績連動型株式報酬制度「役員向け株式給付信託」を、及び新たな福利厚生サービスとして、一定資格等級以上の当社の従業員（以下「管理職社員」と総称します。）を対象にした業績連動型株式報酬制度「株式給付型E S O P」を導入しております。

#### (1) 取引の概要

役員向け株式給付信託については、平成26年6月18日開催の第33期定時株主総会において役員報酬として決議され承認を受けた枠組みの範囲内で、株式給付規程（役員向け）を制定しております。当該規程に基づき、取締役等にはその役職と業績連動目標の達成度に応じてポイントが付与され、退職した場合等には、累積ポイントに相当する当社株式が給付される仕組みとなっております。

また、株式給付型E S O Pについては、株式給付規程を制定しております。当該規程に基づき、管理職社員にはその役職と業績連動目標の達成度に応じてポイントが付与され、退職した場合等には、累積ポイントに相当する当社株式が給付される仕組みとなっております。

当社はこれらの制度を実施するため、株式会社りそな銀行（信託口）（再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口））を受託者とする信託を設定し、当社株式の取得資金を拠出いたします。

受託者は、信託された金銭により、取引市場又は当社による自己株式の割当を通じて当社株式を取得いたします。

なお、平成26年11月6日開催の取締役会において、当該信託口に対し第三者割当による自己株式処分を行うことを決議し、平成26年11月26日に払込手続が完了しております。

#### (2) 会計処理

役員向け株式給付信託については「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じて、株式給付型E S O P信託については同実務対応報告に基づき、総額法を適用しております。

#### (3) 信託が保有する自己株式

当事業年度末において、役員向け株式給付信託及び株式給付型E S O P信託が保有する当社株式は、貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しており、帳簿価額は625,482千円、株式数は143,000株であります。